

計算書類に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

- (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
原材料：最終仕入原価法
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
移動平均法に基づく原価法
- (3) 固定資産の減価償却の方法
定額法
- (4) 引当金の計上基準
退職給付引当金：要支給額

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

全国社会福祉団体職員退職手当積立基金

5. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類(第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式)
- (2) 事業区分別内訳表(第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式)
当法人では、社会福祉事業のみの為、作成していない。
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)
- (4) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - 1. 法人運営拠点
 - ・法人運営
 - ・地域福祉活動推進
 - ・給食サービス
 - ・共同募金配分金
 - ・計画策定
 - 2. 善意銀行拠点
 - ・善意銀行
 - 3. 介護保険拠点
 - ・居宅介護支援
 - ・居宅介護等
 - 4. 障害福祉サービス拠点
 - ・居宅介護
 - ・就労継続支援B型
 - ・相談支援
 - ・移動支援

- ・地域活動支援センター
- 5. 受託事業拠点
 - ・生活福祉資金貸付事務
 - ・日常生活自立支援
 - ・在宅福祉サービスセンター
 - ・軽度生活援助
 - ・子育てサポート
 - ・養育支援訪問
 - ・ボランティアセンター
 - ・障害者スポーツ大会
 - ・介護予防フォローアップ
 - ・新公共交通システム
 - ・第1号通所介護事業

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
定期預金	3,000,000	0	0	3,000,000
合 計	3,000,000	0	0	3,000,000

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

8. 担保に供している資産

該当なし

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
車輛運搬具	12,162,153	10,794,077	1,368,076
器具備品	4,695,761	4,160,434	535,327
ソフトウェア	1,932,334	1,653,335	278,999
合 計	18,790,248	16,607,846	2,182,402

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。
該当なし

1.1. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。
該当なし

1.2. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。
該当なし

1.3. 重要な偶発債務

該当なし

1.4. 重要な後発事象

該当なし

1.5. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
原材料：最終仕入原価法
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
移動平均法に基づく原価法
- (3) 固定資産の減価償却の方法
定額法
- (4) 引当金の計上基準
退職給付引当金：要支給額

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

全国社会福祉団体職員退職手当積立基金

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) 法人運営拠点計算書類(第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 法人運営拠点区分事業活動明細書（別紙3(11)）
 - ・法人運営事業
 - ・地域福祉活動推進事業
 - ・給食サービス事業
 - ・共同募金配分金事業
 - ・計画策定事業
- (3) 法人運営拠点区分資金収支明細書（別紙3(10)）
 - ・法人運営事業
 - ・地域福祉活動推進事業
 - ・給食サービス事業
 - ・共同募金配分金事業
 - ・計画策定事業

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
定期預金	3,000,000	0	0	3,000,000
合 計	3,000,000	0	0	3,000,000

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し 該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
車輌運搬具	9,097,741	7,729,669	1,368,072
器具備品	1,680,354	1,375,113	305,241
ソフトウェア	1,007,300	1,007,300	0
合 計	11,785,395	10,112,082	1,673,313

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
原材料：最終仕入原価法
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
移動平均法に基づく原価法
- (3) 固定資産の減価償却の方法
定額法
- (4) 引当金の計上基準
退職給付引当金：要支給額

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

全国社会福祉団体職員退職手当積立基金

4. 抱点が作成する計算書類等とサービス区分

当抱点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) 善意銀行抱点計算書類(第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 善意銀行抱点区分事業活動明細書（別紙3(11)）
当法人では、善意銀行抱点のサービス区分が1つの為、作成していない。
- (3) 善意銀行抱点区分資金収支明細書（別紙3(10)）
当法人では、善意銀行抱点のサービス区分が1つの為、作成していない。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
車輌運搬具	939,313	939,312	1
器具備品	204,540	184,086	20,454
合 計	1,143,853	1,123,398	20,455

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。
該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。
該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
原材料：最終仕入原価法
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
移動平均法に基づく原価法
- (3) 固定資産の減価償却の方法
定額法
- (4) 引当金の計上基準
退職給付引当金：要支給額

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

全国社会福祉団体職員退職手当積立基金

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) 介護保険拠点計算書類(第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 介護保険拠点区分事業活動明細書（別紙3(11)）
 - ・居宅介護支援事業
 - ・居宅介護等事業
- (3) 介護保険拠点区分資金収支明細書（別紙3(10)）
 - ・居宅介護支援事業
 - ・居宅介護等事業

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
車輌運搬具	2,125,099	2,125,096	3
器具備品	617,700	617,695	5
合 計	2,742,799	2,742,791	8

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金收支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
原材料：最終仕入原価法
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
移動平均法に基づく原価法
- (3) 固定資産の減価償却の方法
定額法
- (4) 引当金の計上基準
退職給付引当金：要支給額

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

全国社会福祉団体職員退職手当積立基金

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) 障害福祉サービス拠点計算書類(第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 障害福祉拠点区分事業活動明細書（別紙3(11)）
 - ・居宅介護事業
 - ・就労継続支援B型事業
 - ・相談支援事業
 - ・移動支援事業
 - ・地域活動支援センター事業
- (3) 障害福祉拠点区分資金収支明細書（別紙3(10)）
 - ・居宅介護事業
 - ・就労継続支援B型事業
 - ・相談支援事業
 - ・移動支援事業
 - ・地域活動支援センター事業

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
器具備品	989,475	872,079	117,396
ソフトウェア	378,000	308,700	69,300
合 計	1,367,475	1,180,779	186,696

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び

純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
原材料：最終仕入原価法
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
移動平均法に基づく原価法
- (3) 固定資産の減価償却の方法
定額法
- (4) 引当金の計上基準
退職給付引当金：要支給額

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

全国社会福祉団体職員退職手当積立基金

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) 受託事業拠点計算書類(第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 受託事業拠点区分事業活動明細書（別紙3(11)）
 - ・生活福祉資金貸付事業
 - ・日常生活自立支援事業
 - ・在宅福祉サービスセンター運営事業
 - ・軽度生活援助事業
 - ・子育てサポート事業
 - ・養育支援訪問事業
 - ・ボランティアセンター事業
 - ・障害者スポーツ大会事業
 - ・介護予防フォローアップ事業
 - ・新公共交通システム事業
 - ・第1号通所介護事業
- (3) 受託事業拠点区分資金収支明細書（別紙3(10)）
 - ・生活福祉資金貸付事業
 - ・日常生活自立支援事業
 - ・在宅福祉サービスセンター運営事業
 - ・軽度生活援助事業
 - ・子育てサポート事業
 - ・養育支援訪問事業
 - ・ボランティアセンター事業
 - ・障害者スポーツ大会事業
 - ・介護予防フォローアップ事業
 - ・新公共交通システム事業
 - ・第1号通所介護事業

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。
該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し 該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
器具備品	1,203,692	1,111,461	92,231
ソフトウェア	547,034	337,335	209,699
合 計	1,750,726	1,448,796	301,930

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。
該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。
該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び 純資産の状態を明らかにするために必要な事項 該当なし